## 届出に必要な書類

行為の区分	図面		
	種類	縮尺	明示すべき事項
建築物の新築、増築、	位置図	1/2,500以上	方位、行為地等 都市計画図の添付
改築又は移転。外観を	配置図	1/100以上	敷地の境界、建築物の位置等
変更することとなる	各面の彩色された	1/50以上	主要部分の材料の種別、仕上方法及び色
修繕若しくは模様替	立面図		彩 (主な附属設備明記)
え又は色彩の変更	現況カラー写真		2 方向以上(行為地を含めた周囲の状況)
			配置図等に撮影位置及び方向を記入
工作物の新築、増築、	位置図	1/2,500以上	方位、行為地等
改築又は移転。外観を	配置図	1/100以上	敷地の境界、工作物の位置等
変更することとなる	各面の彩色された	1/50以上	主要部分の材料の種別、仕上方法及び色
修繕若しくは模様替	立面図		彩(建物と一体のときは、建物について
え又は色彩の変更			も記載)
	現況カラー写真		2 方向以上(行為地を含めた周囲の状況)
			配置図等に撮影位置及び方向を記入
都市計画法(昭和43	位置図	1/2,500以上	方位、行為地等
年法律第100号) 第	土地利用計画図	1/100以上	
4条第12項に規定	現況カラー写真		2 方向以上(行為地を含めた周囲の状況)
する開発行為			平面図等に撮影位置及び方向を記入
太陽光発電施設の新	位置図	1/2,500以上	方位、行為地等
築、増築、改築若しく	配置図	1/100以上	敷地の境界、太陽光発電施設の位置等
は移転、外観を変更す	各面の彩色された	1/50以上	主要部分の材料の種別、仕上方法及び色
ることとなる修繕若	立面図		彩(建物に設置するときは、建物につい
しくは模様替又は色			ても記載)
彩の変更	現況カラー写真		2 方向以上(行為地を含めた周囲の状況)
			配置図等に撮影位置及び方向を記入
	完成イメージ図		景観形成拠点、主要な道路等及び主要な
			眺望点並びに歩行者及び周辺を視点とし
			て行為地を見た場合、配置図等に視点の
			位置及び方向を記入
	その他	・他法令の許	可証又は申請書の写し
		• 委任状(届	出者の代理者が手続を行う場合)
		・土地所有者の承諾書(届出者が土地所有者でない場合)	
			が必要と認める書類

事前協議に必要な書類(景観形成構想の添付図書)

事業種別	必要な書類		
・宅地開発事業	・位置図(2500分の1以上)		
・宅地等開発拡張事業又は建築	・案内図(2500分の1以上)		
物の増築事業	・土地利用計画図(500分の1以上)		
	・緑化計画図(500分の1以上)		
	・現況写真		
中高層建築物の建設事業	・位置図(2500分の1以上)		
	・案内図(2500分の1以上)		
	・配置図(500分の1以上)		
	・彩色立面図(500分の1以上)		
	・緑化計画図(500分の1以上)		
	・現況写真		
太陽光発電施設の設置事業	・位置図(2500分の1以上)		
	・案内図(2500分の1以上)		
	・配置図(500分の1以上)		
	・彩色立面図(500分の1以上)		
	・緑化計画図(500分の1以上)		
	・現況写真		
	・完成イメージパース		
	・第17号様式		